

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年1月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第34期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日） |
| 【会社名】 | ホームポジション株式会社 |
| 【英訳名】 | Home Position Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伴野 博之 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市清水区吉川260番地 |
| 【電話番号】 | 054-348-1900 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務本部長 小島 鉄也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | 03-3516-3311 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務本部長 小島 鉄也 |
| 【縦覧に供する場所】 | ホームポジション株式会社 横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） ホームポジション株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号） ホームポジション株式会社 東京オフィス （東京都中央区日本橋三丁目13番5号） ホームポジション株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区上小町615番地3） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第34期 第1四半期累計期間 | 第33期 |
|------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年9月1日 至2022年11月30日 | 自2021年9月1日 至2022年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,539,754 | 18,441,252 |
| 経常利益 (千円) | 103,041 | 710,467 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 61,988 | 476,108 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - |
| 資本金 (千円) | 389,800 | 389,800 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,990,000 | 5,990,000 |
| 純資産額 (千円) | 4,091,801 | 4,179,562 |
| 総資産額 (千円) | 14,792,712 | 13,278,303 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 10.35 | 98.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 10.28 | 97.06 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | 25.00 |
| 自己資本比率 (%) | 27.7 | 31.5 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第33期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第33期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
5. 当社は2022年6月23日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第33期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期にわたって続く中、感染症対策と両立しながら社会経済活動を積極的に進めていこうとする動きも加速していますが、世界経済の混迷や、外国為替相場の急変動等を背景に、実体経済の先行きは不透明な状況となっています。

当社の属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税制度など各種の住宅取得支援制度が継続して実施されている一方で、木材をはじめとする建築資材の価格の高止まりが続いたり、中央銀行がこれまでの金融緩和策を修正する方針を示したりするなど、好悪の材料が交錯しています。

このような状況のもと、当社は『「家がほしい」すべての人のために。』を企業理念とし、品質・性能・居住性を追求したデザイン性に優れた住宅をお求めになりやすい価格で提供し、東海エリア及び関東エリアでのさらなるシェア拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高4,539,754千円、営業利益164,619千円、経常利益103,041千円、四半期純利益61,988千円となりました。

なお、当社は戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は14,453,135千円となり、前事業年度末に比べ1,503,729千円増加しました。これは主に仕掛販売用不動産が885,376千円、販売用不動産が379,615千円それぞれ増加したことによるものであります。仕掛販売用不動産及び販売用不動産の増加は、在庫水準を鑑み仕入が増加したこと等に伴うものであります。固定資産は339,576千円となり、前事業年度末に比べ10,679千円増加しました。これは主に賞与引当金の増加等により繰延税金資産が7,645千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、14,792,712千円となり、前事業年度末に比べ1,514,408千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は8,660,998千円となり、前事業年度末に比べ1,196,740千円増加しました。これは主に納税等に伴い未払法人税等が76,026千円減少した一方、在庫の増加等に伴い短期借入金が1,063,699千円、仕掛販売用不動産の増加等により工事未払金が84,843千円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は2,039,912千円となり、前事業年度末に比べ405,429千円増加いたしました。これは主に私募債の新規発行等により社債が115,600千円、新規借入等により長期借入金が289,822千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、10,700,910千円となり、前事業年度末に比べ1,602,169千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,091,801千円となり、前事業年度末に比べ87,761千円減少いたしました。これは、四半期純利益61,988千円を計上した一方、株主配当金を149,750千円支払ったことに伴う利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.7%(前事業年度末は31.5%)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 18,360,000 |
| 計 | 18,360,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年1月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 5,990,000 | 5,990,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,990,000 | 5,990,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|---------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2022年9月1日～ 2022年11月30日 | - | 5,990,000 | - | 389,800 | - | 289,800 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,988,400 | 59,884 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,990,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 59,884 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年11月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,203,866 | 2,357,354 |
| 完成工事未収入金 | 19,161 | 38,770 |
| 販売用不動産 | 3,773,090 | 4,152,705 |
| 仕掛販売用不動産 | 6,505,376 | 7,390,753 |
| 前渡金 | 187,299 | 187,021 |
| 前払費用 | 41,517 | 51,427 |
| 未収消費税等 | 145,095 | 190,967 |
| その他 | 74,000 | 84,136 |
| 流動資産合計 | 12,949,406 | 14,453,135 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 202,671 | 201,635 |
| 減価償却累計額 | 73,110 | 72,568 |
| 建物(純額) | 129,561 | 129,067 |
| 構築物 | 9,822 | 9,822 |
| 減価償却累計額 | 7,120 | 7,215 |
| 構築物(純額) | 2,702 | 2,607 |
| 車両運搬具 | 30,918 | 32,885 |
| 減価償却累計額 | 28,194 | 28,893 |
| 車両運搬具(純額) | 2,724 | 3,992 |
| 工具、器具及び備品 | 77,793 | 78,750 |
| 減価償却累計額 | 59,002 | 58,836 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 18,790 | 19,913 |
| 土地 | 58,589 | 58,589 |
| 建設仮勘定 | - | 1,950 |
| 有形固定資産合計 | 212,368 | 216,120 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 18,328 | 16,970 |
| 電話加入権 | 635 | 635 |
| 無形固定資産合計 | 18,964 | 17,605 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 210 | 220 |
| 長期前払費用 | 21,852 | 22,625 |
| 繰延税金資産 | 53,196 | 60,842 |
| 差入保証金 | 22,305 | 22,162 |
| 投資その他の資産合計 | 97,564 | 105,849 |
| 固定資産合計 | 328,897 | 339,576 |
| 資産合計 | 13,278,303 | 14,792,712 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年11月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 635,973 | 720,816 |
| 短期借入金 | 5,925,708 | 6,989,408 |
| 1年内償還予定の社債 | 280,800 | 300,800 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 238,872 | 255,552 |
| 未払金 | 29,936 | 51,628 |
| 未払費用 | 45,967 | 45,178 |
| 未払法人税等 | 120,324 | 44,298 |
| 前受金 | 99,903 | 100,421 |
| 預り金 | 11,691 | 15,446 |
| 賞与引当金 | 71,430 | 116,361 |
| その他 | 3,650 | 21,086 |
| 流動負債合計 | 7,464,257 | 8,660,998 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 659,200 | 774,800 |
| 長期借入金 | 964,058 | 1,253,880 |
| 資産除去債務 | 11,224 | 11,232 |
| 固定負債合計 | 1,634,482 | 2,039,912 |
| 負債合計 | 9,098,740 | 10,700,910 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 389,800 | 389,800 |
| 資本剰余金 | 289,800 | 289,800 |
| 利益剰余金 | 3,499,962 | 3,412,201 |
| 株主資本合計 | 4,179,562 | 4,091,801 |
| 純資産合計 | 4,179,562 | 4,091,801 |
| 負債純資産合計 | 13,278,303 | 14,792,712 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

| | 当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2022年11月30日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 4,539,754 |
| 売上原価 | 3,886,632 |
| 売上総利益 | 653,122 |
| 販売費及び一般管理費 | 488,502 |
| 営業利益 | 164,619 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 1 |
| 受取手数料 | 3,945 |
| 解約手付金収入 | 1,600 |
| その他 | 784 |
| 営業外収益合計 | 6,331 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 35,003 |
| 社債利息 | 3,998 |
| 支払手数料 | 26,074 |
| その他 | 2,833 |
| 営業外費用合計 | 67,909 |
| 経常利益 | 103,041 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 386 |
| 特別損失合計 | 386 |
| 税引前四半期純利益 | 102,654 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,311 |
| 法人税等調整額 | 7,645 |
| 法人税等合計 | 40,666 |
| 四半期純利益 | 61,988 |

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) |
|-------|--|
| 減価償却費 | 7,173千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2022年10月25日 取締役会 | 普通株式 | 149,750 | 25 | 2022年8月31日 | 2022年11月24日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) |
|----------------------|--|
| 一定の期間にわたって認識する収益(注)1 | 108,550 |
| 一時点で認識する収益(注)2 | 4,431,203 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,539,754 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 4,539,754 |

(注)1 注文住宅における請負工事に係る収益であります。

- 2 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) |
|---|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 10円35銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 61,988 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 61,988 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,990,000 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 10円28銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 42,313 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....149,750千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年11月24日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月10日

ホームポジション株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホームポジション株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホームポジション株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。